

## 【食品をインターネットで販売している事業者の皆様へ】

平成 28 年 7 月  
消費者庁食品表示企画課

### アンケート調査への協力のおお願いについて (食品のインターネット販売における情報提供の在り方に関する調査)

日頃は、消費者行政の推進に御理解、御協力をいただきありがとうございます。消費者庁では、「食品のインターネット販売における情報提供の在り方に関する調査」として、アンケート調査を実施しております【委託先：株式会社イード】。食品をインターネットで販売している事業者の皆様におかれましては、本アンケート調査への御協力をよろしくお願ひします。

詳細は、以下を御参照ください。

#### 1. アンケートの目的

消費者庁では、平成 27 年 12 月から、「食品のインターネット販売における情報提供の在り方懇談会（以下、「懇談会」といいます。）」を開催しております。本懇談会は、事業者の食品のインターネット販売<sup>(※)</sup>における情報提供の促進を図っていく観点から、消費者に必要な情報及びその提供方法並びに事業者にとって実行可能性のある情報提供の方策について検討を行うものです。

このたび、本懇談会の議論に活用するために、アンケート調査を通じて、食品のインターネット販売の実態を把握し、広く消費者や事業者の皆様から意見を聴取することとしました。

(※) インターネット販売とは、一般的にインターネット上でデジタル情報の双方向性（企業などから発信される情報を消費者等が受信するだけでなく、消費者などがインターネット等を通じて情報を発信・収集し、受信者と発信者が双方向で情報をやり取りできること。）を確保しつつ、商品を売主と買主が非対面で売買する販売形態をいい、「宅配」、「ネットスーパー」、「お取り寄せ」及び「ネットモール」が該当します。

#### 2. 依頼内容

本アンケート調査は、消費者向けと事業者向けに実施しますが、この依頼文は、食品をインターネットで販売している事業者に向けたものです。

該当する事業者の皆様におかれましては、以下の URL にアクセスし、アンケートフォーム画面において、アンケートに回答いただきますようよろしくお願ひします。

##### ○アンケート実施期間（実施期間が延長されています。）

平成 28 年 6 月 29 日（水）10 時から同年 7 月 19 日（火）10 時まで

**平成 28 年 6 月 29 日（水）10 時から同年 8 月 1 日（月）10 時まで**

上記期間中にアンケートの回答をお願いします。なお、アンケートフォーム上は 7 月 19 日（火）10 時までと記載してありますが、8 月 1 日（月）10 時まで回答いただけますので御協力をお願いします。

##### ○アンケートフォーム画面の URL

（調査は終了しました。）

## 【食品をインターネットで販売している事業者の皆様へ】

### 3. アンケートの回答に当たっての留意事項

○本アンケートは、食品をインターネットで販売している事業者が対象です。

大企業や中小企業の別にかかわらず、食品をインターネットで販売している事業者が対象です。一方、例えば、電化製品だけをインターネットで販売している場合（食品をインターネットで販売していない場合）や、食品を紙媒体のカタログだけでのみ販売している事業者の場合は、本調査の対象外ですので、アンケートに回答していただく必要はありません。

○本アンケートの対象事業者の皆様におかれましては、現在、食品表示に関する情報（名称、期限表示、原材料名、栄養成分表示など）をインターネット上の販売画面で提供している、していないにかかわらず回答をお願いします。

食品のインターネット販売における情報提供の在り方は、実態を踏まえ検討を行っていくこととされていますので、現時点における食品のインターネット販売の実態を把握し、議論を進めることができるよう御協力をお願いします。

なお、本アンケートは匿名性を保持して行われるため、アンケート結果の公表により、回答した事業者が明らかになることはありません。

○アンケートの回答は、原則、同一事業者で1回としてください。

同一事業者の複数部署に本依頼文が送付されている可能性がございますので、内部で可能な限り確認を実施していただき、アンケートの回答をお願いします。

○食品をインターネットで販売する際に実施されている情報提供の方法に関する資料の提供をお願いします。また、その情報提供を実現するための工夫を教えてください。

アンケートの設問の中に、①情報提供の方法に関する資料の提供と、②その情報提供を実現するための工夫について、回答いただく設問がございます。

これらの設問では、例えば、①であれば実際のインターネット上の販売画面に掲載されている食品表示に関する情報をキャプチャ/スクリーンショットした画像データの提供を、②であれば①を実現するための工夫、仕組み、方策等を、可能な範囲で教えてください。仮に、店舗ごとに独自の取組をしている場合は、可能な限りそれらの情報も提供をお願いします。

なお、いただいた情報については、そのままの形では公表しませんが、資料の一部を加工等した形で使用することや公表することがあります。

### 4. 参考情報

食品のインターネット販売における情報提供の在り方懇談会（消費者庁ウェブサイト）

<http://www.caa.go.jp/foods/index26.html>

<問合せ先>

○本懇談会、本アンケート調査に関すること

消費者庁食品表示企画課

TEL：03-3507-8800（代表）

※ オペレーターに「食品のインターネット販売における情報提供の在り方懇談会」又は本アンケート調査について質問がある旨をお伝えください。